

姫路市男女共同参画プラン市民会議報告書

～ あいめっせプランへの思い ～

姫路市男女共同参画プラン市民会議

平成24年2月

は じ め に

平成 13 年に策定された、姫路市男女共同参画プランは、中間年である平成 18 年に見直しをしましたが、平成 24 年度に終了します。それを受け、新たな姫路市男女共同参画プラン（以下「新たなプラン」という。）を策定する必要性が生じました。

新たなプランの基礎資料とするため、平成 23 年に男女共同参画に関する意識調査が行われました。この調査から、市民の「男女共同参画社会」の認知度は平成 17 年の前回調査から上がっているものの国の調査(平成 21 年)には及ばず、さらに、姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”の認知度は、開館 10 周年を経過する現段階においても、大変低い実態が明らかになりました。

このような実情を把握し、充実した実効性のある新たなプランを広く市民に周知するためには、市民が受け入れやすく、理解しやすい言葉で構成される施策展開が重要です。

そこで、市民がいきいきと活躍できる社会を創ることを目的に、「姫路市男女共同参画プラン市民会議」が委員の公募により設置されました。地域や家庭、職場などでさまざまな立場の委員総勢 16 人(内、男性 1 人、学生 2 人)が、熱き思いを秘めて集まりました。

委員は 3 グループに分かれ、それぞれの立場や経歴、経験、体験、思想などを背景に、主たる指針であるプラン体系図における基本目標を決定し、基本課題・基本施策を順に話し合い、検討を重ねてきました。特に、17 年前の阪神大震災、また、昨年 3 月 11 日の東日本大震災などを踏まえ、防災に関する視点の強化や目前に迫る超高齢化社会と少子化社会への基本目標を区別することを新たに盛り込みました。

さらに、新たなプランの名称は、委員の満場一致で「あいめっせプラン」に決定しました。

新たなプランが、今後 10 年先を見据え、姫路市における男女共同参画社会の形成、推進の基盤となることを全委員が心から願い、毎回 10 割に近い出席率で熱心に議論した結果を報告書にまとめました。

この報告書では、方向性の異なる意見や重複した意見がありますが、それは、市民が、地域や家庭、職場などさまざまな場で男女が共にいきいきと活躍できるまちづくりをめざして、一緒に考えることを重要視したものであり、また、各委員の生活や体験に根ざした多様な意見は、姫路市民の男女共同参画への理解や意見が多様であるという現実を反映しているものと受け止めています。

この報告書を姫路市男女共同参画プラン推進懇話会に提出します。懇話会において、市民会議の意見について、改めて討議され、より一層重厚な「あいめっせプラン」が構築されることを希望いたします。

最後に、「あいめっせプラン」が姫路市全地域の市民に大いに反映され、個々の繋がりが結束されますように・・・

平成 24 年（2012 年）2 月

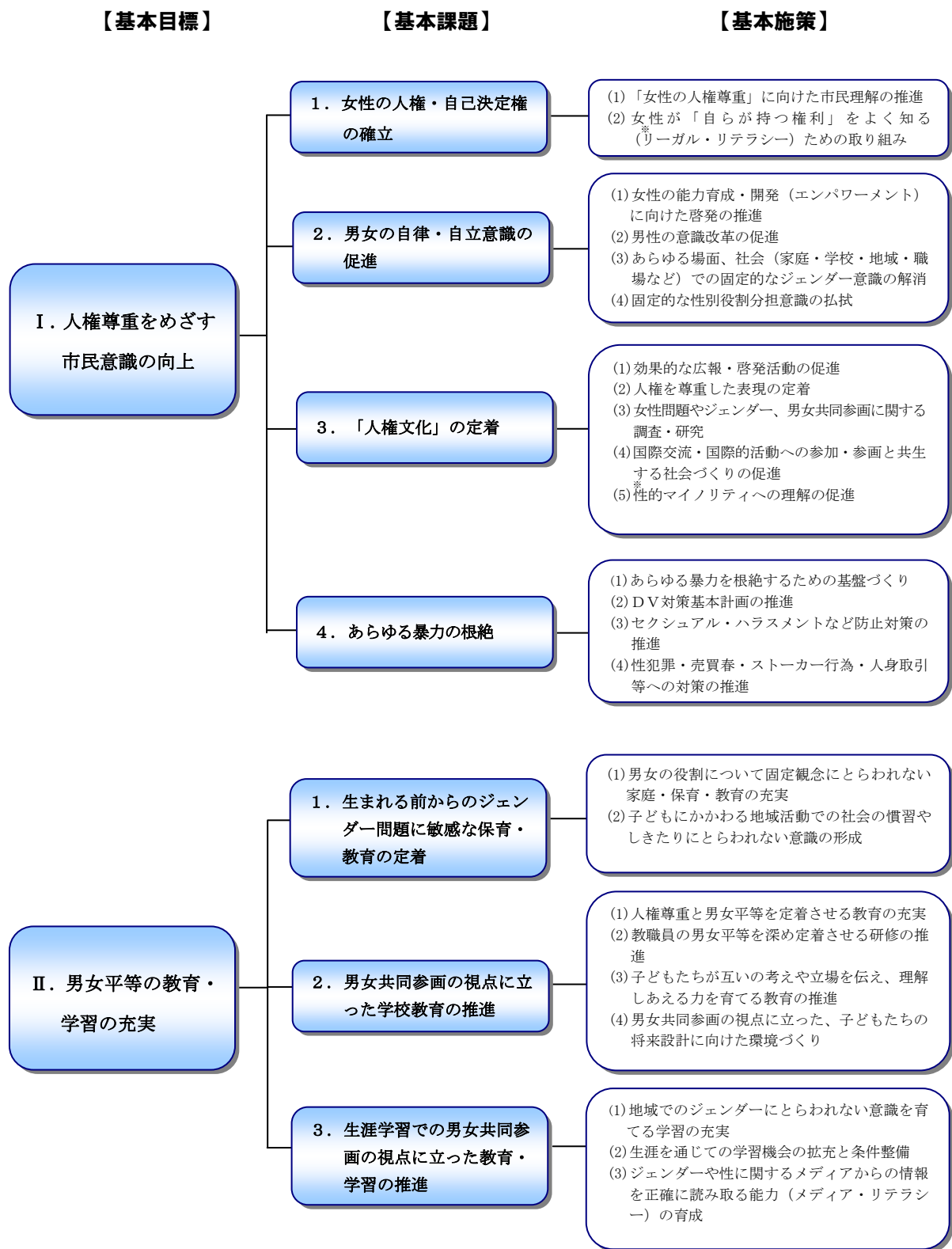
姫路市男女共同参画プラン市民会議
会 長 川 石 雅 代

< 目 次 >

1	男女共同参画プラン市民会議による新たなプランの体系図	1
2	全体的なこと	
	(1) こんな姫路市にしたい	4
	(2) 新たな男女共同参画プランについて	4
	(3) 用語について	5
	(4) 施策について	5
	(5) 指標・目標値について	6
	(6) 情報提供・啓発について	6
	(7) その他	6
3	7つの基本目標について	
	(1) 人権尊重をめざす市民意識の向上	8
	(2) 男女平等の教育・学習の充実	9
	(3) あらゆる分野での男女共同参加・参画の推進	11
	(4) 女性の労働権の確立と男女の対等な就業条件・環境の整備	13
	(5) 女性のための男女ともによる心身の健康づくり	16
	(6) 少子化ストップの環境整備	17
	(7) さまざまな福祉の充実	17
4	推進体制の整備	18
	参考資料	
	委員名簿	19
	委員募集ちらし	20
	要綱	21
	会議の概要	22
	おわりに	23

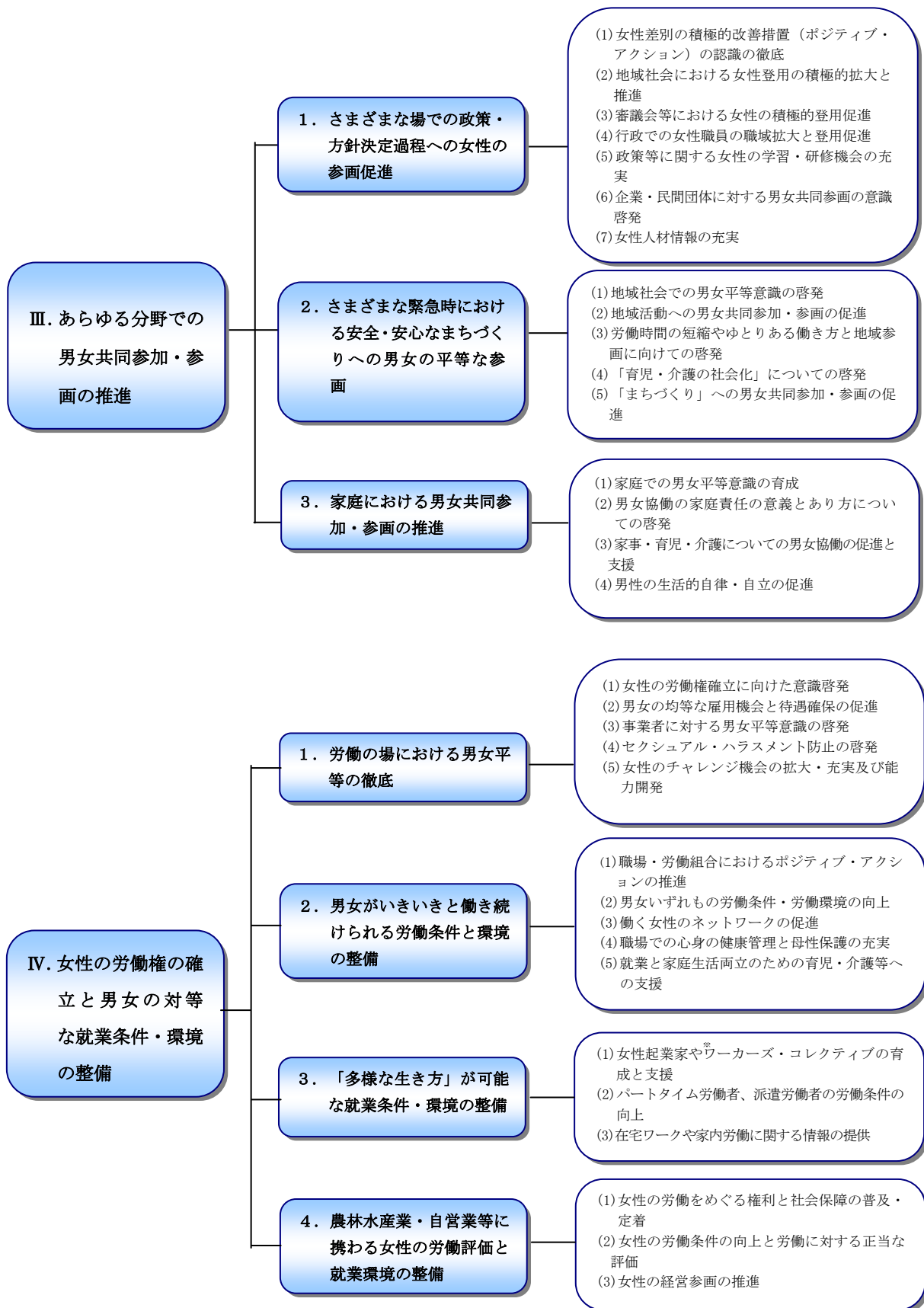
※報告書は、基本的に市民会議委員の発言をできる限り忠実に表記しています。

1 男女共同参画プラン市民会議による新たなプランの体系図

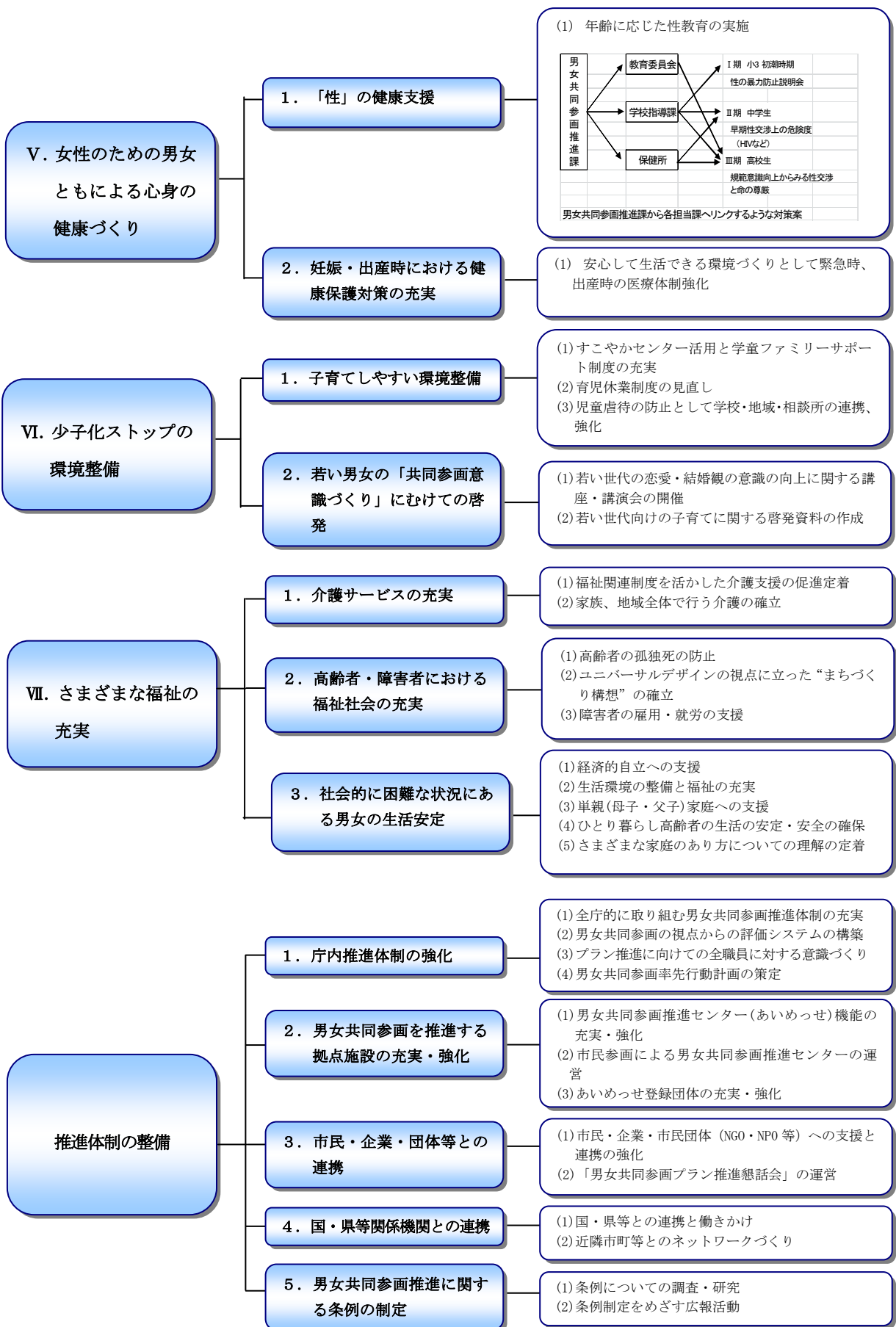


(※) リーガル・リテラシー・・・法律や制度に関心を持ち、どのような権利が保障されているかを知り、権利の侵害に対して正しく対応する知識を身につけること

性的マイノリティ・・・性的少数者のこと。同性愛者・性同一障害などが含まれる



(※) ワーカーズ・コレクティブ・・・雇う・雇われるという関係ではなく働くもの同士が共同して出資してそれぞれが事業主として対等に働く労働協同組合のこと



2 全体的なこと

(1) こんな姫路市にしたい

- ・性別や年齢によらない姫路市にしたい。
- ・男女共同参画が受け入れられる姫路市にしたい。
- ・わかりやすい男女共同参画を示す姫路市にしたい。
- ・みんな誰もが気持ちよく暮らせる姫路市にしたい。
- ・若い世代がこれからの姫路市を変えていく。
- ・男性も女性も自分の能力を発揮したり、夢を実現していこうとすると、家庭の中で何かを犠牲にしなければ実現できない社会構造となっている。だから、夢を実現するために頑張る人、それを支える人が何も犠牲にすることなくバランスよく支え合える社会にしたい。
- ・若い人たちが住み続けたいと思う魅力あふれる地域を創る。
- ・女性の地位を向上させたい。
- ・今の社会は、やはり男性の意識が多数を占めていて、男性と違う女性の発言や行動で誤解されることもある。男性の考え方、女性の考え方にひと括りせず、意見が違ってもお互いに理解し合える社会にしたい。
- ・未来の姫路市では、女性市長が誕生していたり、議員の半数が女性になっていたりして欲しい。
- ・姫路市には、市民リーダーが育成される土壌に変わって欲しい。
- ・自分の将来は、社会人になり、結婚して子どもを産み、働き続けるという未来像を描いている。それが実現できる姫路市であって欲しい。
- ・男性も女性も自分の希望する生き方が認められる社会にしたい。
- ・社会の慣習、しきたりにとらわれていることが多いので、意識を変えていく必要がある。
- ・人と人とのつながりや地域とのつながりを大切にしたい。

(2) 新たな男女共同参画プランについて

- ・難しい言葉でなく、わかりやすい言葉で示す。
- ・プランの文章が全体的に長いので、もう少し簡潔に短く書いたほうがわかりやすい。
- ・社会のマイナス要因に惑うことなく、プランはポジティブに策定する。姫路市の現状を踏まえ、未来にあるべき姿を現して欲しい。夢を描くように。
- ・未来を担う子どもたちに男女共同参画を浸透させる。

- ・男女共同参画プランについて、内容を理解できないことも多く、難しい言葉が多いと思う。プランを回覧するなどできないだろうか。
- ・プランはわかりやすく、興味をえるもの、また視覚に訴えるように配慮してほしい。
- ・誰が読んでも理解できるプランであることが大切。

(3)用語について

- ・市民に浸透していないので「ジェンダー」という用語は除く。
- ・国でも使用しているので、「ジェンダー」は引き続き使って欲しい。
- ・「ジェンダー」の用語解説にはわかりやすい表現を検討すべき。
- ・参考資料の用語解説だけでは、理解がすすまないと思うので、難しい言葉は出現するページごとに用語説明を明記してはどうか。例えば、「ジェンダー」
- ・「ワーカーズ・コレクティブ」はわかりにくいので、違う言葉で表せないか。

(4)施策について

- ・人材育成が課題と思うので、人材育成講座を積極的に行い、市民リーダーを養成する。
- ・姫路市の方針決定過程や意思決定の場への女性が増えることを望む。
- ・女性議員の増加や、防災関係への女性の参画を進める。
- ・市民の意識に働きかけるため、男女共同参画社会を具体的に「見せる」ことが必要。
- ・映画館の姫路トピックス等で男女共同参画の取組みを映像化したり、ピンクリボンのようなバッジを作成し啓発するなど、姫路市独自にイメージしたものを視覚的に出していく。
- ・市の各施設で多様なグループが誕生するが、そのグループ運営や育成について施策を検討して欲しい。
- ・グループごとでは継続的な活動が困難になる状況が多いので、グループ同士の交流や情報交換が必要。
- ・働き続けられる社会形成のためにワーク・ライフ・バランスをより具体的に盛り込み、介護休暇・育児休業等の職場環境整備に市内事業所に取り組んでもらえるような施策が必要。
- ・すべての施策については、男女共同参画推進課とセンターが関わっていくことが必要である。(施策担当課だけでは男女共同参画の視点を踏まえた施策の推進は困難なこともあるのではないかと)

(5) 指標・目標値について

- ・改訂版で17の指標を設定しているが、目標値がわかりにくいものがある。具体的な目標数値をきちんと示す。
- ・指標は現実的なことを設定する。
- ・生徒会長の男女比の指標は引き続き継承していくことが大切。
- ・一時保育付講座・講演会の開催数を指標に設定しているが、市が行う全ての講座・講演会を一時保育付にできないか。
- ・指標のひとつに審議会等委員の女性比率を30%としているが、現状は23.5%となっている。目標達成に向けて公募委員等の募集があれば積極的に応募したい。また、新たなプランにおいても目標数値について十分検討して欲しい。
- ・基本目標Vの指標で、乳がん・子宮がん検診受診率の目標値は15.0%となっているが、現在とともに14%を超えていること、また、全国の平均受診率が20%を超えていること、受診のための無料クーポンが配布されていることから、新たなプランでは数値目標をさらに高く設定してもいいのではないか。

(6) 情報提供・啓発について

- ・市の発行物が多いので、無駄になっていないか検討するべきだ。
- ・図書情報コーナーの活用促進のために、市の図書館システムと連携することを検討してはどうか。市民は利用しやすくなると思う。
- ・あらゆるツールを活用し情報発信し、啓発する。
- ・ブログやツイッターなどで啓発できないか。
- ・講座などの開催につて、必要な人に情報が届いているか検証し、もし届いていないのなら、どうすれば届けることができるのか考える。

(7) その他

- ・少子化ストップの意識啓発
- ・介護者を抱える家族への支援（時短制度など多様な働き方）
- ・高齢者や男性などへのライフセミナーの実施
- ・若い男女の男女共同参画への意識の向上
- ・事業所における男女がともに働きやすい環境整備の推進
- ・子どもを家庭、地域で育てやすい環境への取り組み（保育ママ制度の導入）
- ・市民・行政・事業所・地域などとの連携強化

- ・災害等の緊急時における、男女共同参画の視点の重要性の認識の徹底
- ・地域活動への日頃からの男女双方の参画
- ・防災会議など政策・方針決定過程への女性のさらなる参画
- ・市内施設において男女共同参画の視点から施策展開し、連携を図る。
- ・すべての市の施策に男女共同参画への配慮
- ・市職員の男女共同参画への理解の促進と実践する行動力の取得
- ・プラン推進における、市民を含む第三者評価機関の設置
- ・プラン推進状況の公表
- ・親しみやすいプランの名称“あいめっせプラン”

3 7つの基本目標について

市民会議では、男女共同参画社会について検討する際に、新たなプラン策定ではあるが、現プランの基本目標や体系をベースに議論をすすめたので、それぞれの基本目標ごとに意見をまとめています。

(1) 基本目標Ⅰ 人権尊重をめざす市民意識の向上

<意見・提案>

① 男女の人権について考えよう

- ・ 男性を取り巻く社会状況も厳しいことから、男性が人権問題を抱えている。育休を取得できない現状や仕事がない厳しい現実がある。男性の人権も十分に考慮する。
- ・ 社会の慣習、しきたりにとらわれていることが多い。意識を変えていく必要がある。
- ・ I-3 基本施策に追加「性的マイノリティへの理解の促進」とし、少数者として、社会に排除されることなく尊厳や権利が保障されるよう、学習の機会を提供し意識改革を進めていく。
- ・ I-3-(3) 具体的施策①女性を中心にした「人権学習」研修会の開催→「人権学習」研修会の開催
- ・ I-3-(3) ①具体的施策の概要「地域において、女性を中心にした「人権学習」の研修会を開催する。」→「地域において、「人権学習」の研修会を開催する。」
- ・ I-4 基本課題の文章は、「姫路市DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画」を踏まえ修正する。
- ・ I-4-(2) 具体的施策②③をまとめる→配偶者暴力相談支援センター機能の充実

(2) 基本目標Ⅱ 男女平等の教育・学習の充実

<意見・提案>

① 学校教育における男女共同参画の浸透

- ・ 指標に生徒会長の男女比が設定してあるが、子どもの頃からの体験が大人になってから活きると思うので、指標として維持することが大事です。そのことにより、現在は、自治会長や各種団体の長は男性が多いが、将来は女性がさまざまな場面で活躍していることが期待できます。
- ・ 低学年からの学校での教育が一層必要です。
- ・ 各学校に男女共同参画の担当教員を配置して欲しい。現在担当教員がいるとしても、多忙であったり、実働が見えないので、形骸化している可能性があります。実働としての担当者が必要です。
- ・ 保護者の学習の場、時間を設ける。
- ・ 学校教育の現状がわからない。
- ・ 副読本「ゆめいっぱい」は見直しを行っているのでしょうか。現在の環境等を反映させるため、副読本の改訂が必要です。

② 参加しやすい講座の企画

- ・ 市が開催する講座・講演会の全てを一時保育付で実施する。
- ・ 父親と子どもや祖父と孫を対象にした講座を開催しているが、さらに、家族を対象にした講座を企画し、さまざまな人が参加できる機会を増やす。あいめっせに人を呼び込む作戦を立てましょう。
- ・ 市民に男女共同参画意識を浸透させるためにどんどんメディアを利用する。(冊子だけでなく FM GENKI など地域メディアを活用)

③ 人材育成講座の開催

- ・ 女性リーダーを育成する講座を開催する。

④ 出前講座の実態とあり方

- ・ 出前講座の実態はどうなっているのか。要請はどれくらいあるのか。一度検証してはどうか。
- ・ あすなる教室や杉の子学級の実情はどうなっているのか。見直して、強制的にでも男女共同参画の視点から実施するようにはどうでしょうか。

⑤ 生まれる前からの男女共同参画

- ・ 子育て講座、病院や保健所で子どもが生まれる前から男女共同参画を啓発していく必要があります。プレママ、プレパパであれば意識も高く対応しやすいと思う。
- ・ 市の施設を男女共同参画の視点からのネットワークでつないでどうか。「妊娠すれば保健所の事業に参加し、育児中ならすこやかセンターや児童館の事業に参加し、子どもが手を離れるころには、あいめっせに来る」というようなサイクルを構築する。
- ・ 母子手帳を親子絆手帳と名称変更し、内容を子供の健康だけでなく、親むけに男女共同参画、DV、児童虐待の防止についての文章や相談機関について盛り込む。

⑥ 「新ひょうご男女共同参画プラン21」を参考に

- ・ 「新ひょうご男女共同参画プラン21」の5つの柱の「V 次世代への継承」を参考に、若者たちの就労と出会いの支援、多様な選択を可能にする子どもたちの教育・学習など、姫路市なりにプランに組み込む。

(3) 基本目標Ⅲ あらゆる分野での男女共同参加・参画の推進

<意見・提案>

① 人口の半分は女性ですが

- ・ 女性の議員数、管理職の割合など、あらゆる場面において、女性の参画がなかなか進まない現状です。クォーター制の導入などポジティブ・アクションの具体的な取組みを。

② あらゆる場面で活躍できる人材の育成が急務

- ・ 市民リーダーを養成してほしい。
- ・ 養成した市民リーダーを学校現場や公民館講座へ送る体制を構築する。
- ・ 市民リーダーを核にあらゆる場面で男女共同参画を啓発していく。

③ 地域における男女共同参画

- ・ 男性の地域活動等の参加には、自治会やご近所の人たち、家族の声かけが決め手になることもある。
- ・ 地域によっては、まだまだ男女格差があります。意識の上で男尊女卑の考え方が残っています。また、言葉による差別も見受けられます。
- ・ 家庭内では男性も育児参加するなど男女共同参画が進んでいるように見えるが、地域社会の意識は男性中心という実態です。
- ・ 自治会活動などは、広く浅く気軽に参加できる雰囲気がなく、魅力を感じられない。自治会活動など地域活動については、加入していない人にも、何をしているかわかるようもっと可視化を進めるべき。
- ・ 自治会の人権学習は人権＝部落差別というイメージがあるが、もっと幅広い分野の人権について取り上げるようにするべき。自治会の人権映画会で部落差別以外の映画も選択する。
- ・ 自治会のリーダーを男女各1名と定めるべき。(女性が傍観者とならないように、強制的にすることも必要では。)
- ・ 冠婚葬祭の場における男女の扱いの違いがまだまだ大きい。

④ 男性の男女共同参画

- ・ 地域の掃除などは男女で参加するようになってきている。
- ・ コンビニやパック食材により、男性も食事の部分では自立できているのではないか。

- ・ 市民意識調査では固定的な性別役割分担について『賛成』より『反対』が数値は高くなっているが、現実的に男性が家にいると違和感がある。（休みなのかな・・・とってしまう）
- ・ 男性の男女共同参画について具体的に示す。

⑤ まちづくりに男女共同参画の視点を

- ・ 小さい時から男女共同参画の学習をして、生まれた時から亡くなるまで生涯を通じて、関係することだと啓発をし続ける。
- ・ 男女共同参画は難しいことではないと啓発していく。
- ・ わかりやすい、やさしいパンフレットを作成する。
- ・ 自分が育つ地域へ子どもころから参画をすすめる。
- ・ 人と人とのつながりや地域とのつながりといった「つながり」という言葉を盛り込む。
- ・ 若者に対する男女共同参画の啓発を行う。
- ・ 婚姻時に最近では男性が女性の氏を名乗ることが増えている。男女の意識が変わって選択肢が増えてきているのではないか。
- ・ 成人式のような、若者が集う場で、男女共同参画の話をする。配る冊子等にも男女共同参画の視点を盛り込む。
- ・ 結婚・育児等においてアドバイスできる体制をつくる。
- ・ “おせっかいおばさん”の活用。
- ・ 防犯灯を消さないようにする。

(4) 基本目標Ⅳ 女性の労働権の確立と男女の対等な就業条件・環境の整備

<意見・提案>

- ① 男女が働きやすい環境整備を進めてください。
 - ・ 保育所等の整備の充実が必要。
 - ・ 育児休業や介護休暇などを男性が取得しやすい職場環境整備を進める。また、取得をためらわない社会にする。
 - ・ 職場で、お茶くみや掃除など女性だけが担うことがないようにする。
 - ・ 女性は結婚、出産をきっかけに選択せざるを得ないことがある。仕事を辞めずに続けていけるような支援を事業所にしてほしい。
 - ・ 多様な働き方の整備。
 - ・ 働きやすい環境整備を進めると、雇用者が定着して事業の能率が向上する。結果、事業所としてもよいサイクルが生まれることを認識させる。
 - ・ 事業所内のコミュニケーションを大切にする。
 - ・ 働きやすい環境整備として「事業所において1年に1回はセクシュアル・ハラスメントに関する研修を実施する」というように具体的に盛り込む。
 - ・ 働き続けやすい環境整備として、幼保一元化を推進してほしい。
 - ・ 幼稚園と老人介護施設を一体化して交流してはどうか。すこやかセンターの活用なども含めて検討してほしい。（高齢者・子育て世代との交流）
 - ・ ボランティアの有償化(責任感も持ってもらうため)
 - ・ 保育ママ制度の活用

- ② 女性も働きたい
 - ・ 女性の働く場が少ないので、事業所が女性の採用について積極的になるよう働きかける。また、女性を採用することへの意識を変えてもらいたい。
 - ・ 事業所に女性への窓口を広げてもらいたい。
 - ・ 女性のキャリアアップへの支援。
 - ・ 再就職を希望しても子どもがいるということで、行事や病気で休むのではないかと思われて採用が不利になる。
 - ・ 事業所として、女性のキャリアアップの研修の機会を提供する。
 - ・ 女性の働き方について、子どもが小さい時期は子育てに専念し、環境が変わったら再就職できるシステムをつくる。
 - ・ 仕事に関する情報を充実させて、仕事と人をつなぐことが必要。

- ・ 女性の経営者が増えた。（まだ少ない）
- ・ 女性のチャレンジ支援（子どもがいても採用が不平等にならないように）
- ・ 女性の経済的自立のためにも、労働の場を提供して欲しい。現実的に女性の働く場が少ない。
- ・ 女性の能力発揮の機会の充実。
- ・ 女性の就業機会の減少はさらに進んでいると思う。男女の格差も進んでいる。女性の就労機会を増やす施策を期待する。
- ・ チャレンジ相談は、40分という限られた時間で相談者の納得のいく相談が出来るのか。時間の延長や複数回の相談は可能か。
- ・ 労働力不足で海外から労働力を取り入れているのに、女性の就労についてはM字カーブでわかるように、離職後の再就職は難しい。働くことを望む人に対する働く場の提供が必要。

③ 労働分野の現状

- ・ 労働環境の現状はやはり男性中心となっている。
- ・ 看護師や保育士に男性が増えている。女性も車掌や運転手として働くなど職域の拡大が進んでいる。
- ・ 正社員とパートという雇用形態の違いで、賃金に違いがある。同じ仕事なら同一賃金であるべき。
- ・ 事業所の求めるニーズと働きたい人のニーズをマッチングさせる機能が必要。
- ・ 労働人口が減っている今、女性を積極的に活用することが大事。
- ・ 女性の就業率がM字型を描いているのは問題では？
- ・ 雇用保険の制度があまり知られていない。出産・育児のときに利用できるような制度について企業・市民などにPRをもっとすべき。→国、県、市の連携が必要。
- ・ もともと男性の多い職業(医者、弁護士等)に女性が行くと賃金は高いが、女性の多い職業(保育士等)に男性が行くと賃金が低い。ある程度格差が縮まらないと結婚しにくいようになっていくのでは。
- ・ 北欧のように、「同一労働同一賃金」をすすめないといけない。
- ・ 同一価値労働・同一賃金の徹底。
- ・ 男女共同参画の推進とともに、ダイバーシティの視点も盛り込む必要があるのではないか。
- ・ 時短制度を取り入れワークシェアリングを進める。

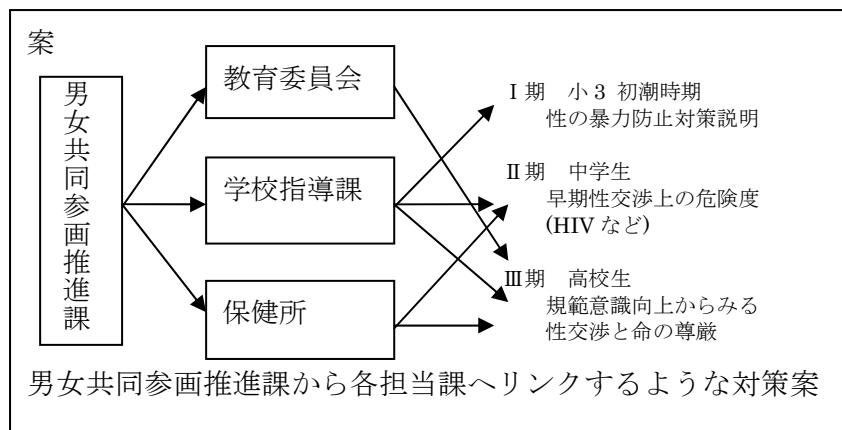
- ・ 制度が導入されたら、一部だけでなく、全員が利用できるよう PR をすすめ啓発活動を行う。
- ・ 既得権利(ex 育児休業)が消滅しないよう活用するよう啓発を行う。

(5) 基本目標Ⅴ 女性のための男女ともによる心身の健康づくり

<意見・提案>

① 生涯を通じた男女の健康支援

- ・ 子どもの年齢に応じた性教育を行う行政セクションの見直し



- ・ 母子手帳は例えば、親子絆手帳、母子のみでなく、父親とのものでもある。また、子どもの成長に合わせて必要な予防接種・ワクチン等が記されているもので、さらに内容を充実してはどうか。
- ・ 「母親学級」は「両親学級」に統一しましょう。
- ・ 男性に関する問題相談の実施を検討となっているが、検討ではなく具体的施策として盛り込む。
- ・ 子宮がん、乳がんなどの女性特有の病気の検診について啓発活動をさらに進めてほしい。それには、担当セクションとして保健所だけでなく男女共同参画推進センターも含める必要がある。
- ・ 基本目標の検討として、「生涯を通じた女性の心身の健康づくり」を「女性のための女性による心身の健康づくり」としてはどうか。
- ・ 男性相談を検討するのではなく、具体的に進めるべきではないか。

(6) 基本目標Ⅵ 少子化ストップの環境整備

(7) 基本目標Ⅶ さまざまな福祉の充実

<意見・提案>

① 基本目標からの検討

- ・ 少子・高齢社会において、男女共同参画の視点から、どちらの対策も大切であるため、基本目標を2つ設けてはどうか。
 - ア 少子化ストップの環境整備
 - イ 高齢者・障害者に対する福祉の充実
- ・ 出産啓発事業として、「赤ちゃんクラブの体験導入」や産む喜び、育てる楽しさをアピールするイベントの実施、ブライダル業界との連携事業の実施。
- ・ 地域ぐるみの介護支援では、介護支援の充実の視点から、シニアオープンカレッジの充実化を図る。例えば「認知予防の啓発」など
- ・ 地域ぐるみの子育て支援では、共働きの両親のもとで育った世代が親になりたくても、育て方(叱り方)に自信がもてず、産み育てる意欲がわからない現状もある。そのため、結婚前から意識を高める必要がある。
- ・ 人を産み育てることで、高齢社会に対応できる。また、何よりも少子化に歯止めをかけることが求められている。
- ・ 障害者総合福祉法(仮称)への配慮

4 推進体制の整備

<意見・提案>

① 男女共同参画を推進するために

- ・ プランは計画なので、施策の推進についてさらに強力に進めるため、条例制定について検討してはどうか。
- ・ 条例についての勉強会を行い、条例づくりの仕組みを理解する。
- ・ 市民会議のメンバーで少なくとも年に一度、プランの進捗状況を見定めるシステムを作る。そのための連絡会を創設する。
- ・ プランの評価システムに市民が参加する。
- ・ 自治会の役員、防災の分野等における女性の登用についても条例の持つ力は大きいので条例が必要。
- ・ 市民会議で話し合われたことが、どうなっているか1年ごと集まり検証する機会が必要ではないか。市民として参加し続けることが大切で、勉強したり検証を行ったりして条例の制定に繋げていきたい。

② あいめっせの目的を見直しましょう

- ・ 男女共同参画を推進する活動拠点として、あいめっせはあります。その登録団体として活動しているグループも多様化していますが、本来の目的に基づいて活動がなされているか見直したり、勉強会の機会をもってもいいのではないのでしょうか。
- ・ 登録制度を見直してはどうか。
- ・ 登録団体のあり方を考え、内容の見直しが必要。フェスティバルの企画・実行だけに終始していないか。
- ・ 登録団体の活動をあいめっせから発信してはどうでしょう。
- ・ “あいめっせ”の存在と機能が市民に広く知られていない。

平成 23 年度 姫路市男女共同参画プラン市民会議 委員名簿

	委員名	備考
1	岸 田 直 美	
2	栗 蔭 久 美	
3	原 田 沙 織	副会長
4	中 安 雅 美	
5	石 原 紀 久 子	
6	西 岡 二 三 子	副会長
7	榊 原 れ い 子	
8	前 田 幸 子	
9	池 田 佐 和 子	
10	加 茂 邦 子	
11	折 元 愛 理	
12	川 石 雅 代	会長
13	合 田 い づ み	
14	矢 内 照 代	
15	小 林 信 子	
16	渡 辺 伸 也	

姫路市 男女共同参画プラン市民会議

委員
募集

男女共同参画について一緒に考えてみませんか？

あなたは、「姫路市男女共同参画プラン」をご存じですか？

姫路市では、平成13年3月に策定した「姫路市男女共同参画プラン」に基づき、さまざまな施策に取り組んでいます。

この「姫路市男女共同参画プラン市民会議」は、新たなプランの策定にあたって市民の皆様からご意見をいただき、より実効性のある男女共同参画施策を進めることを目的として開催します。

地域や家庭、職場などさまざまな場で男女が共に生き生きと活躍できるまちづくりをめざして、是非一緒に考えましょう。

- 応募資格** 下記の条件に全てあてはまる方
・男女共同参画社会の形成に関心のある方
・市内に在住、在勤、在学の満18歳以上の方
※ただし、国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。
- 募集人員** 20名（応募者多数の場合は作文等により選考）
- 任期** 会議の設置日（平成23年9月を予定）から平成24年3月まで
- 活動内容** 会議に出席し意見・提案を述べていただきます。
会議は原則として土・日曜日または平日の夜間に開催します。（5回程度）
委員の皆様には薄謝をお渡しします。
- 応募方法** 裏面の応募用紙に必要事項を記入のうえ、「男女共同参画社会の形成」についてのご意見を800字以内（様式自由）にまとめたものを添えてお申し込みください。
なお、一時保育（1歳半～就学前の幼児）等の必要な方は、応募用紙に記載してください。
- 応募期限** 平成23年8月31日（水）までに郵送、FAX、電子メール又は持参してください。
- 応募先及び問い合わせ先**
姫路市 男女共同参画推進課「姫路市男女共同参画プラン市民会議」係
〒670-0012 姫路市本町 68-290 イーグレひめじ 3階
TEL:287-0803 FAX:287-0805 メール danjosuishin@city.himeji.hyogo.jp

姫路市男女共同参画プラン市民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、男女共同参画社会の形成を目指し、本市における男女共同参画に関する施策の基盤となる新たな姫路市男女共同参画プラン（以下「男女共同参画プラン」という。）の策定について、市民から広く意見を求めるための姫路市男女共同参画プラン市民会議（以下「市民会議」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 市民会議は、男女共同参画プランの策定について協議し、意見を交換する。

(構成)

第3条 市民会議は、20人以内の委員をもって開催する。

2 委員は、市内に在住し、又は市内の事業所に在勤し、若しくは市内の学校に在学している満18歳以上の者で公募に応じたもののうちから市長が出席を依頼する。

(運営)

第4条 委員の互選により市民会議に会長1人及び副会長2人を置く。

2 市民会議の会議は、会長が招集し、主宰する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(意見の聴取)

第5条 市民会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を市民会議の会議に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 市民会議の庶務は、市民局市民参画部男女共同参画推進課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年5月19日から施行する。

2 最初に開催される市民会議の会議は、第4条第2項の規定にかかわらず、市長が招集する。

3 この要綱は、平成24年3月31日限りでその効力を失う。

附 則

この要綱は、平成23年7月5日から施行する。

会議の概要

	日時・場所	会議の概要
第1回	平成23年(2011年)10月1日(土) 午後2時～4時30分 イーグレひめじ4階セミナー室A	<ul style="list-style-type: none"> ・出席委員の自己紹介 ・「姫路市男女共同参画プラン」及び「姫路市男女共同参画プラン市民会議」の概要説明（事務局） ・3つのグループに分かれて討議・意見交換（テーマ） <ul style="list-style-type: none"> ①男女共同参画社会の形成について ②姫路市男女共同参画プランについて ・役員選出（川石会長、原田副会長、西岡副会長を選出）
第2回	平成23年(2011年)10月28日(金) 午後6時30分～9時 イーグレひめじ4階セミナー室A	<ul style="list-style-type: none"> ・グループに分かれて討議・意見交換
第3回	平成23年(2011年)11月23日(水) 午後6時30分～9時 イーグレひめじ4階セミナー室A	<ul style="list-style-type: none"> ・グループに分かれて討議・意見交換
第4回	平成23年(2011年)12月10日(土) 午後2時～4時20分 イーグレひめじ4階セミナー室B	<ul style="list-style-type: none"> ・グループに分かれて討議・意見交換
第5回	平成24年(2012年)1月14日(土) 午後2時～4時10分 イーグレひめじ4階セミナー室B	<ul style="list-style-type: none"> ・グループに分かれて討議・意見交換
第6回	平成24年(2012年)2月11日(土) 午後2時～4時10分 イーグレひめじ4階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・全体で体系図について意見交換 ・全体で報告書の構成について意見交換
	平成24年(2012年)2月20日(月) 午前9時～ 姫路市市民会館5階第11会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市男女共同参画プラン推進懇話会 部会に報告書を提出

お わ り に

それぞれの思い さまざまな考え 世代を超えた いろいろな意見

男女共同参画プラン市民会議に出席するたび、10年後、20年後のひめじの街に期待してまいります。と同時に、私達、市民も、今、調和のとれた男女共同参画社会の実現にむけて、性別・年代にかかわらず、個性と能力を十分に認め合い、責任も分かちあいながら、前向きに進まなければ・・・と思いました。

岸田 直美

最初に、何よりも私自身のスキルアップになったことを含めて、この市民会議に参加できたことを嬉しく思っております。

第1回目の会議の後で、ある方が、「参加してみてどうでしたか・・・」と聞いてくださいました。私は、「会議に参加して衝撃を受けました」と答えました。なぜなら、一つの議題について、みんなで討論することに対して、私の背中にぞくぞく感を覚えたからです。合計6回の会議、最終日には、討議・修正した計画を全員で確認した作業は、みなさんが達成感を感じられたことと思います。この計画が100%実現できるよう祈るばかりです。

男女共同参画とは、個々の存在と人と人との繋がりそのものだと思います。計画の通称をなじみのある「あいめっせプラン」と改名して、男女共同参画推進センターが、市民の利用しやすい、親しみのある存在となっていくのを心待ちに、これからも応援したいと思います。

栗蔭 久美

今回、本会議に関わらせていただき、普段の学生生活の中では、見えることのなかった男女の格差を知り、新鮮でした。と同時に、未だに解決が難しいこの問題を改善するためにも、もっと多くの人たちに現状を伝えることの必要性をひしひしと感じました。今回の会議も、問題解決に向けたほんの僅かな進展なのだろうけれど、この進展を積み重ねていった先に真の男女共同参画社会実現が見えてくるのではないかと思います。

原田 沙織

男性と女性は違い、現在主婦の目で見ると、今後のことが心配にも気にもなります。人間がたくさんいるといろいろな考えがあり、良くなったり、いまいちになったりしています。祖父母、子どもを夫婦で協力して世話ができたらいいなと思いますが、むずかしい所が発生しています。私は、子育てと介護を同時に担う時期があり、毎日が戦いでした。悩みを一人で抱えていました。しかし、これからの時代を担う人たちにはこんな気持ちにならないように、女性と男性がともに高齢者のことを考えて支えていけたらと思います。人をみるのも責任があり、どこまで続くのか、できるのか、果てしない道は続きますが、人の笑顔が見えるように頑張りましょう。周りの活用できるものは活用して、女性も男性も話をよくして、市民会議などいろいろな所で意見を出しあい、協力、助けあいができるように、協働して世の中を少しでも納得して良くなるように、継続・実行・行動を忘れずに頑張っていきたいです。今回、市民会議委員の方々との出会いに感謝します。ありがとうございました。

中安 雅美

私は6年前にもプランの見直しの市民会議にも参加しました。その間、プランの進捗状況について知る機会もなく、再応募しました。

6年前の市民会議から出された意見を検証しないまま、12年前にさかのぼって見直したところに時間の無駄があったかと思います。

そして、その間、姫路市の男女共同参画推進条例について積極的なアプローチも見えず、姫路市の施策として取り組む姿勢の弱さを感じます。

行政改革は男女共同参画の視点から見直すべきではないかと思います。(今回も絵にかいた餅になってしまうのではないかと危惧します。)

10年後には副市長のみならず、女性市長の実現を期待します。

市民の声が届く市政に・・・

石原 紀久子

豊富な知識と実績をお持ちの面々にご一緒でき、たいへん良い刺激を享受いたしました。

若い方や合併で新しく市民になられた方の参加は、市民会議そのものの収穫でもあり、プランを実践する大きな力になりますね。根強い意識を変えるのは時間も労力も多大ですが現状を嘆くより批判するより、みんなで動きましょう。

西岡 二三子

就労における日本の女性の「M字曲線」について、なぜこうも続いているのだろうと疑問を持ったことから男女共同参画について関わることとなりました。

今回、男女共同参画プラン市民会議に参加するご縁をいただき、他の方々の意見をきくことができました。

ありがとうございました。

榊原 れい子

今回の会議で、人権文化の定着の基本施策に「性的マイノリティへの理解」という項目を入れて欲しいと発言できて、とてもよかったです。

男らしさ、女らしさにしばられることなく、誰もが自分の能力を十分に発揮できる社会が実現するよう、このプランの考え方が広く浸透していくことを願います。そのために自分のできることを考え、動いて、つながっていきたいと思います。

前田 幸子

平成23年に行われたアンケートによる「市民意識調査」と「職員意識調査」の中間とりまとめの概要によると、男女共同参画関連事項の認知度がまだまだ低いのが現状で、一層の推進が必要と感じました。又、市の施策のあらゆる分野に、男女共同参画の視点を反映させ、プランが施策に生かされるためにも、「条例」の制定を希望します。

二度にわたって「プラン市民会議」に関わらせていただいたので、市民会議での提言が反映されて、新しい時代にふさわしいプランが策定され、そのプランのもと、男女がともに人生のどの時期においても、いきいきと、暮らせる姫路市になることを期待します。

池田 佐和子

『男女共同参画』ということばに出会い10年の年月が私の中で過ぎました。

日々の生活で”気づき”があり、むかい合って進んだりひきかえしたりしながらのカメさんの行進です。

なにより、今の青年、子ども達が成長していく世の中が、先人の築いてきた社会よりさらに暮らしやすい町”姫路”であり、地域・家庭になればと願いつつ、期待しつつ、今回のプラン会議に臨みました。

私のささやかな行進は、今日も続いています。

加茂 邦子

今回の男女共同参画プラン市民会議に参加して、男女平等の社会を目指して活動している人がたくさんいるということを強く感じました。

私は大学で人権を研究しており、その理解を深めるためにこの会議に参加しました。実際に出席してみると、私のように勉強のためだけではなく、実生活において男女平等の社会を実現するために尽力されている方々がたくさんおられました。

ここで得られた経験や考えを、友人と共有したり研究活動に反映させたりすることで生かしていきたいと考えています。機会があれば次回も参加して、姫路市民の生活が少しでも良くなるお手伝いをしていきたいです。

折元 愛理

今回初めて、この市民会議に参加して、私は色んな意味でとても良い刺激を受けました。初めの頃は、市民会議ってどんな感じなんだろうと、ちょっと好奇心を持って参加していましたが、回を増すごとに委員の皆さんが、大変真剣に姫路市における男女共同参画について考えておられるところにまず感動しました。そして、私の考えの甘さを反省するとともに、市民サイドから行政に働きかける必要性を強く感じました。

今後は、男女の区別なく、住み良い地域を作るため、おばちゃんパワー全開で頑張りたいと思います。

合田 いづみ

私は、「男女共同参画プラン市民会議」に初めて参加しました。姫路市のプランが、すでに大変細かいところまで策定されていることに驚きを持つと同時に、このプランを5年、10年先を見据えての内容検討ということに対し、自分の力のなさを知り、恥ずかしい思いでいっぱいです。委員の中には、内容に詳しい方もいらして、たくさんの意見が出され、とても勉強になりました。

男女共同参画がなかなか市民に浸透していない現実があります。市会議員の中には、うという方もいます。もっと市民に理解しやすい方法を考えて施行されるべきなのでしょう。次世代を

担う若い世代の子育て、就労、また、市役所が直接市民とかかわる場で早急に施行されることを願います。

市民側にも「男女共同参画」について、知る権利と義務があります。私も地域の中で、平易な言葉で男女共同参画を伝えると同時に、もっと、つっこんだ学びが必要だと感じました。

姫路市も男女共同参画社会づくりの条例の施行を急いでほしいです。

矢内 照代

今までこんなに時間をかけて、「男女共同参画プラン」を見る（読む）ことがありませんでした。しかし、委員に選ばれてからは、「プラン」の目標値と現状を比較したり、いろいろな資料を調べたり、より深く「プラン」を読み、グループのメンバーとも話し合いました。

次のプランを作るにあたり気をつけたことは、現状に合った、努力すれば実行可能な目標を設定することと、すべての人がわかりやすい言葉を使うことでした。その思いが市民の皆さまに伝わったらいいなと思います。

最後になりましたが、このような機会を与えていただき感謝しています。

小林 信子

この度は市民会議に参加させて頂きましてありがとうございました。私は仕事の関係で途中からの参加になりましたが、唯一の男性委員として初めて参加した時に女性委員の方々が白熱した議論を重ねられている姿を見て少し圧倒されながらも…とてもいい刺激をいただくことができました。

参加前まではこの男女共同参画プランについて曖昧な知識しかありませんでしたが、プランの内容が極めて詳細かつ多岐にわたって体系化されており大変驚きました。このプランで実現しようとしていることは結局「老若男女に関係なくすべての人が幸せに暮らしていける社会づくり」だと理解します。そのためにはプランと現実の相違点を定期的にチェックし時代に合った方向に軌道修正をしてあげることが必要だろうと思います。プランや計画は作成が達成ではなく始まりです。これから市民の皆さんの意識の向上とともにプランが少しずつ実現していくことを願ってやみません。

最後に会議に参加された方々に感謝とお礼を申し上げます 本当にありがとうございました。

渡辺 伸也

姫路市男女共同参画プラン市民会議報告書

平成24年（2012年）2月

編集 姫路市男女共同参画プラン市民会議

発行 姫路市市民局市民参画部

男女共同参画推進課

〒670-0012

姫路市本町68番地290 イーグレひめじ3階

TEL (079) 287-0803

FAX (079) 287-0805
